

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

まちなかキッチンスタジオの整備による地域コミュニティの拠点づくりとにぎわい創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中札内村

3 地域再生計画の区域

北海道中札内村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【少子高齢化の課題】

本村の人口は、昭和60年から4,000人台で推移していたが、平成17年には4,000人を下回った。平成22年には4,006人となり、4,000人台に回復したものの、平成27年では3,966人、令和2年には3,884人となっている。今後も減少傾向が続き、令和22年には3,236人まで減少すると推計されている。また、昭和60年と平成22年を比較した人口減少率は2.3%に留まっているが、年齢構成別の割合を比較すると、平成22年の年少人口（0歳～14歳）は13.1%（△6.2%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は62.0%（△8.5%）、老年人口（65歳以上）は24.9%（+14.7%）となっており、人口減少に加え、少子高齢化の進行が課題となっている。

【まちなかにぎわいの課題】

中札内村の中心部は、国道236号線が南北に走っており、国道の沿線を中心に栄えている。観光地として知名度が大きい「道の駅なかさつない」は、国道沿いに面しており中心市街地から少し離れたところにあるが、地元の野菜を販売する物産販売所や地元の食材を使った様々なテイクアウト商品、レストラン、食堂があり、多くの観光客はもとより村民が気軽に食事や買い物に訪れる場所となっている。平成20年度には70万人を超える入込となり、令和元年度まで70万人前後の入込数を維持している。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているものの、今年度は60万人まで回復する見込みとなっている。また、道の駅周辺には、村内で唯一のスーパーや学校などの教育施設も集中し、新しい分譲による新築も増加していることから、中心市街地よりも道の駅付近の方が「にぎわい」が感じられている。

一方で、同じく国道236号線沿いにある中心市街地（まちなか）は、飲食店の減少や空き店舗の増加が著しく、まちなかの空洞化が長年の課題となっている。近年は、村の助成制度等を活用した民間事業者が2店舗増加し、活性化に向けた兆しがみられるものの、昼食として食べられる飲食店の数は3店舗のみとなっており、まちなかに対しての活気のなさを多くの人が感じている。活気がない理由として、平成26年に行ったにぎわいづくりアンケートでは、商店の魅力低下が52.8%、人通りがないが7.6%の結果となっている。また、令和2年に実施したまちづくりアンケートでは、元気（活気）があるまちと回答した割合が2.7%で、平成29年の割合4.7%（△2%）に比べて減少していることから、まちなかだけでなく、村全体に対しての活気のなさを村民が感じている。

【健康無関心層への対応】

中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す健康寿命の延伸と誰もが健やかに生活できる地域づくりの実現のため、これまで村（福祉課）が取り組んできた「食と健康づくりサポーター支援事業」及び「ヘルスケアビジネス創出と政策間連携による健康なまちづくり実現事業」を推進してきたが、健康ポイント事業の参加状況を年代別に検証・分析すると60歳以上が81%を占め、20～59歳の働く世代の健康無関心層の対応が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【目指す将来像】

本村の産業は、農業を基幹とする第1次産業が中心であり、本村の農業は、約7千ヘクタールの耕地面積と恵まれた自然条件を生かした土地利用型農業を展開し、小麦、甜菜、馬鈴しょ、豆類の畑作4品目を基幹とする畑作と酪農、養鶏、養豚の専門的経営体を主体に、地域複合システム循環農業を提唱して、耕畜連携による有機物の還元を進め、次代を先取りした取組みを展開してきた。近年の農産においては、主要作物の畑作4品目に加え、枝豆やサヤインゲンなどを含む野菜の作付けが増えている。特に枝豆は大型収穫機械による作業の効率化や生産体系、加工処理施設の拡充などを図るとともに、徹底した残留農薬検査を実施し、安全・安心・高品質な商品づくりに取り組み、全国への供給をはじめ、海外にも販路を広げている。畜産においては、個体乳量が高い水準にあり、養豚、養鶏では、良質な畜産物の安定生産や高品質な食品づくりによりブランドを確立し、高い評価を得ている。

第2期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を掲げており、その目標の一つには「美しい村らしい地域産業の振興とにぎわいの創出」として、農業振興と地場産品の高付加価値化、地域産業の活性化、まちなかにぎわいの創出を掲げており、本村の強みである「農業」や「食」を通じて人と人をつなげる新たな憩いの交流空間を創設し、まちなかにぎわいの創出や地域コミュニティの形成につなげる。また、安全・安心・高品質な農畜産物を活用し、地域特有の食文化を確立し、農工商等連携や6次産業化の拠点として、新たな商品開発・販路拡大を図るとともに、中心市街地への新規起業や雇用の創出拡大を目指す。

もう一つの目標には「活力ある個性豊かな美しい村づくり」として、地域の農畜産物を活用した食と健康づくりなどの取組みを掲げており、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じた健康づくりを効果的、総合的に推進し、食と健康をきっかけとした新たなコミュニティの創出を目指す。

【背景】

村では、平成26年に村民を中心とした「まちなかにぎわいづくり委員会」を立ち上げ、にぎわいづくりアンケートを実施した。その中で、まちなかの活気について調査したところ「活気がない」が約65%、「活気がある」が約11%、「わからない・無回答」が24%となった。「活気がない」の理由としては、「商店の魅力低下」「人通りがない」が多く、商店街の衰退が活気のなさを感じている結果となった。一方で、活気がある理由としては、「道の駅など交流人口が多い」「特産品など食のブランドイメージ」が多く、道の駅の観光客の増加や特産品のブランド化が、対外的知名度を向上させ、にぎわいのイメージを感じている結果となった。

アンケート結果を基に、平成27年9月、まちなかにぎわいづくり委員会から、まちなかのにぎわいづくりのためには、「人と人を食でつなげる～みんなが集うパブリック空間～」を創出するという提言があった。提言書には、「食」は地域特性を色濃く反映するものであり、多様な要素から成り立っていることから、まちなかに食を中心に据えたにぎわいづくりを展開するパブリックな空間を創造する。また、「調理すること」「食すること」は、地域の生産物のおいしさを再認識するとともに、人と人のつながりを温め合い、心の豊かさを実感できる時間であるとされている。

まちなかにぎわいづくり委員会からの提言や中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標にある「まちなかにぎわいの拠点施設整備」として、まちなかキッチンスタジオを建設し、既存の農村環境改善センターと接続して一体的に活用することで、本村の強みである「農業」や「食」を通じて人と人をつなげる憩いの交流空間を創設し、まちなかにぎわいの創出や地域コミュニティの形成につなげ、村民の交流を図るとともに、安全・安心・高品質な農畜産物を活用し、地域特有の食文化の確立や、新たな起業かを支援するほか、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じた健康づくりを効果的、総合的に推進し、食と健康をきっかけとした新たなコミュニティの創出を目指す。

本計画は、まちなかにぎわいづくり委員会から提出された提言書を基に計画しており、令和3年度にはキッチンスタジオ建設に係る村民座談会を開催し、村が目指す将来像について参加者から前向きな意見をいただいている。また、村の農畜産物を使った6次産業化による加工販売や新規起業に向けて意欲を持っている人の相談が複数名いるなど、村民利用予定者はキッチンスタジオの早期利用を望んでいる。

【数値目標】

K P I ①	キッチンスタジオ利用延べ人数						単位	人
K P I ②	農畜産物等を活用した新たな商品開発						単位	個
K P I ③	施設及び販売における収益額						単位	千円
K P I ④	食と健康情報発信に関するLINE公式アカウント友達登録数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	4,000.00	
K P I ②	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
K P I ③	0.00	0.00	800.00	450.00	450.00	450.00	2,150.00	
K P I ④	0.00	0.00	50.00	50.00	50.00	50.00	200.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

まちなかにぎわいの拠点施設整備事業

③ 事業の内容

【交付対象事業の目的】

中札内村が抱える空き店舗の増加や中心市街地の空洞化による活気のなさへの対応という課題を抱えていることから、役場旧庁舎跡地にまちなかキッチンスタジオを建設し、本村の強みである「農業」や「食」を通じて人と人をつなげる憩いの交流空間を創設し、まちなかにぎわいの創出や地域コミュニティの形成につなげ、村民の利用増加を図るとともに、安全・安心・高品質な農畜産物を活用し、地域特有の食文化を確立し、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じた健康づくりを効果的、総合的に推進し、食と健康をきっかけとした新たなコミュニティの創出を目指す。また、農商工等連携や6次産業化の拠点として、新たな商品開発・販路拡大を図るとともに、中心市街地への新規起業や雇用の創出拡大を目指す。

キッチンスタジオと廊下で接続する、農村環境改善センターは、働く世代、子育て世代、高齢者など、様々な年代に使用できる施設として、既存の会議室スペース（レンタルオフィスなど含む）を維持するとともに、新たにサロンスペース、休憩スペース、ワークスペースを設けることにより、キッチンスタジオと一体的に活用することができ、大人数での交流会やチャレンジショップなど、誰でも販売できるイベントの開催など、村民の利用増加を図るとともに、様々な年代によるコミュニティの場所を目指す。

少子高齢化に対する課題には、福祉課と連携しキッチンスタジオを活用するなかで、高齢者の健康寿命を延ばす取組みを実施するとともに、生産年齢人口を中心に食と健康の取組みを強化する施設の拠点として、中札内村が抱える地方創生の課題解決を目指す。

【実施内容】

<令和4年度>

- まちなかキッチンスタジオ基本・実施設計

<令和5年度>

- まちなかキッチンスタジオ新築工事（※交付対象事業）
 - ・レンタルキッチン、食事スペースを設けることによって、子どもから高齢者まで集い、食と健康を中心として様々な事業展開が可能な施設を整備する。
 - ・加工調理スペースを食品衛生法の基準を満たす施設とすることにより、加工販売が可能な施設を整備する。
 - ・農村環境改善センターを廊下で接続し両施設を一体的に活用することにより、料理だけでなく誰もが集える地域のコミュニティの場所として整備する。
- まちなかキッチンスタジオ外構工事実施設計

<令和6年度>

- まちなかキッチンスタジオ供用開始
- 農村環境改善センター改修工事
 - ・農村環境改善センターに、サロンスペース、休憩スペース、ワークスペースを設け、キッチンスタジオと一体的に利用が可能な施設を整備する。
- まちなかキッチンスタジオ外構工事
 - ・キッチンスタジオ及び農村環境改善センター周辺には、緑地帯を多く設けるなど、景観に配慮した空間を設けることにより、両施設と併せて村民に親しまれる空間を整備する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・指定管理者制度を導入し、村からの委託料により施設管理・運営を行う。
- ・施設利用料収入、料理教室等の自主企画事業による料金収入、加工品等の販売収入により運営・管理費の一部に充当する。
- ・当施設において、ふるさと納税の返礼品や軽食などの加工品販売により、ふるさと納税の増加につなげるほか、一般財源に頼らず可能な限り自走していきける体制を目指す。

【官民協働】

【中札内村の役割】

中札内村は、キッチンスタジオを整備し、村が抱えるまちなかのにぎわいづくりや交流人口の増加といった課題の解決や6次産業化の開発など自立的な運営に向けて指定管理者との協議を重ね連携を図る。また、村内の関係機関（JA青年部、女性部、消費者協会、商工会、農業改良普及センター等）、村外の関係機関（帯広畜産大学、飲食店、食品アドバイザー等）との連携した取組みを進めていく役割を担う。

福祉課は、食育サポーターや村内飲食店と連携し、食と健康に関連した取組みを進めていく役割を担う。

【指定管理者の役割】

・キッチンスタジオの管理及び運営のほか、村が抱える課題の解決や自立的な運営に向けて村と連携を図り、各種企画事業の開催や関係機関との調整、村民等への開催周知、食や健康に関するPR活動を担う。

・村内飲食店等と協働して、新規商品メニューやふるさと納税返礼品等を考案する。また、村の農畜産物を使った6次産業化をサポートするなど新規起業者への支援を担う。

【大学の役割】

・帯広畜産大学の産学連携室と連携し、6次産業化や食品製造に対して、セミナーを開催するなど、安全マネジメントの視点でアドバイザーとして担っていただく。

・北海道大学大学院医学研究科（社会医学講座公衆衛生額分野）と連携し、健康に関する事業効果の検証や住民の健康分析を担っていただく。（ヘルスケアビジネス創出と政策間連携による健康なまちづくり実現事業との連携）

【農業改良普及センター役割】

・農業改良普及センターと連携し、6次産業化や食品製造、販売に対して、セミナーの開催や技術等の情報提供など、衛生管理と高付加価値化の視点でアドバイザーとして担っていただく。

【民間事業者（各種団体）の役割】

・食育サポーターが中心となり、村内飲食店との連携により、食と健康に関する定期的な料理教室や講習会の講師を担っていただく。

・酪農家の女性で組織する団体では、小学校1年生を対象に地場産牛乳を用いた乳製品を作り、栄養学的な視点で食育活動に取り組んでいる。また、畑作（野菜）農家の女性グループでは、生産された野菜（大根等）を用いて漬物等の加工を行い、一部は製品を販売につなげる等、6次産業化を視野に入れた活動を行っているため、JA女性部等との連携により、これまでの活動を中心とした講習会の開催や、村の伝統料理の伝承や継承を担っていただく。

・村内で活動している様々な団体（消費者協会、女性団体等）が料理講習会等を企画し、各団体の垣根を超えた交流を図り、誰もが気軽に参加しやすい雰囲気をつくらせていただく。

・JA青年部は、村内の子どもたちに対して、農業体験から料理までを行程とした食育事業の開催を担っていただく。

・JA青年部や女性部が、採れたての野菜即売会や加工調理体験等を実施し、地元食材の再認識や消費拡大を担っていただく。

・指定管理者による各種企画事業（料理教室や料理講習会等）の開催だけでなく、食育サポーター、消費者協会、子育てサークル、女性団体、JA青年部など村内で活動している様々な団体との協働により事業を展開し、当該施設の利用促進を図る。

【地域間連携】

【更別村との連携】

・隣村である更別村と連携し、子どもから高齢者を対象に料理教室等を開催することにより、施設のリピーターにつながるとともに交流人口の増加を図る。特に、これまでもスポーツ交流会等を実施している両村の高齢者学級が利用することにより、新たな相互交流が生まれるとともに、食を通じて高齢者の元気（いきがい）につなげる。

【川越市との連携】

・友好都市である埼玉県川越市が中学生交流事業で来村した際に、農作業体験や村の食材を使った料理を実施してきた。当施設を本事業の料理の拠点とし、これまで同様に川越市中学生に対して村の農業や食材を知ってもらうとともに、村の中学生に対しても食育や地産地消への関心を高める。また、料理を通じて中学生同士の相互交流が図られる。

・埼玉県川越市とは、インターネット等デジタル技術を活用し、相互の特産品を用いた料理教室（中札内村の特産品を用いた川越市民への料理教室、川越市の特産品を用いた中札内村民への料理教室）などを開催することにより、両市村のご当地料理、食文化への理解、普及が図られる。また、普段行き来ができない友好都市を身近に感じてもらうことにより、新たな相互交流が図られるとともに、お互いの特産品や郷土料理を知ることによって、販売促進や消費拡大が期待され相互の経済効果促進につなげる。

【政策間連携】

【農商工等連携】

・農商工等連携に取り組むため、必要な技術力、商品開発力、販売力を身につけるための研修、試作、チャレンジショップの拠点として活用し、新たな商品開発を図るとともに新規起業や雇用の創出拡大を図る。（村、農業改良普及センター、商工会等の連携）

【6次産業化の支援】

・村と農業改良普及センター（北海道）と農業者の連携により、村の農畜産物を使った6次産業化の拠点化を図る。帯広畜産大学産学連携室にはアドバイザーとして支援をいただくなど、産学官民連携による新たな6次産業化の拠点を目指し、新商品の開発・販路拡大を図る。

【健康なまちづくり】

・村福祉課が行っている「ヘルスケアビジネス創出と政策間連携による健康なまちづくり実現事業」と連携し、キッチンスタジオで実施する事業の周知、事業の様子、レシピなど「食と健康」に関する情報をLINE公式アカウントで発信し、相乗的な効果を図る。また、タニタ監修など民間と連携し、地域食材を活用した健康メニューの開発と提供サポートを行うなど、村民の「食と健康」への関心を高める。

【食育事業の連携】

・現在、村福祉課が農業者と連携して実施している小学生向けの食育事業の拠点としての利用促進のほか、村教育委員会（村内の小中高生や高齢者学級を対象）や保育園（園児や保護者を対象）との連携により、村の食育事業の拡大を図るとともに、子どもから高齢者まで様々な年代に対して、村の食文化や農畜産物への関心を高める。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

・インターネットを活用したオンライン講座やYouTube動画による料理教室が可能な施設を整備する。
・料理教室や料理レシピの動画撮影及び動画配信が可能な施設を整備する。

理由①

誰もが見やすいPR動画、SNSやYouTubeを作成し、施設の魅力アップや食や健康に関する関心を高める。

内容②

誰もが利用しやすい施設にするため、Wi-Fiを整備する。

理由②

個人や団体によるSNS等の発信により、施設の利用増加や食への関心を高める。

内容③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

住民等により構成される中札内村総合行政推進委員会を開催し、経過報告及び事業の検証を行い、必要に応じて中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

農協、商工会、観光協会、自営業、農家、会社役員、福祉施設職員

【検証結果の公表の方法】

検証結果を村のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 309,923 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) フレイル予防

ア 事業概要

社会性を伴う食の場、共食の場を提供することにおいて、人とのつながり、生活の広がり、を持つことで生きがいつくり、生活習慣予防、フレイル予防を目指す。

イ 事業実施主体

中札内村

ウ 事業実施期間

2024 年 7 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日 まで

(2) 共食の機会の創出

ア 事業概要

行政区の交流会、福祉事業として実施する給食交流会などの大規模利用については、併設（既存建物）する農村環境改善センターを一体的な活用を行うことにより、様々な事業を展開する。

また、家族そろってご飯を食べることが難しい子どもたちや栄養が偏りやすい孤食の状況になりがちな地域住民に対して、共食の場を提供する。

イ 事業実施主体

行政区、社会福祉協議会、中札内村

ウ 事業実施期間

2024 年 7 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

(3) 新たな起業や商品開発の指導

ア 事業概要

指定管理者の指導により、地場産品を活用した新たな商品開発を目指すことによって、新たな起業や雇用の創出が生れ、地域産業活性化や新たな販路拡大、消費拡大につながる。

イ 事業実施主体

中札内村（指定管理者）

ウ 事業実施期間

2024 年 7 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。